

令和８年10月号（第228号）
（令和８年10月30日配信）
市民文化局地域安全推進課

メールニュースかわさき
防犯・交通安全情報

利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

市内における犯罪や交通事故の発生状況などを定期的に配信しています。

今後も、皆様の生活に役立つ、防犯対策のポイントや交通安全対策を更新してまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。

防 犯 情 報

犯 罪 発 生 状 況

１．特殊詐欺

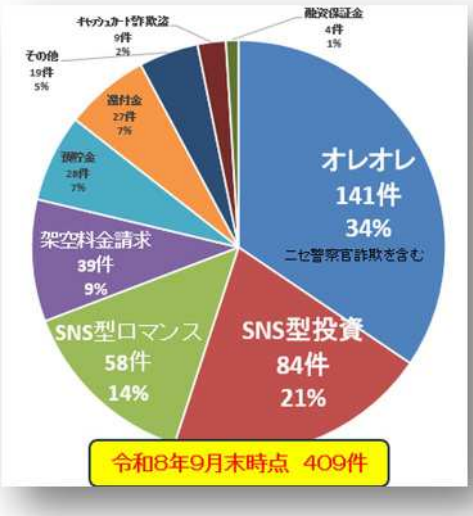
※　令和８年４月より、被害統計が変更されています。
- オレオレ詐欺に分類されていた「ニセ警察官詐欺」が独立
- ＳＮＳ型投資詐欺・ロマンス詐欺が特殊詐欺に分類

令和８年９月末現在（暫定値）

	認知件数	前年同期比	増減率（%）	被害額
市　内	409	+11	2.8	約28億6,000万円
県　内	2,312	+53	2.3	約194億200万円

特に、ニセ警察官かたりの詐欺が多発！！

○ 知らない電話番号からの着信にはでない！！
- 警察庁推奨アプリを導入しましょう
- 迷惑電話防止機器 を利用しましょう
- 国際電話不取扱受付 をしましょう



実際の被害例

被疑者がスマホを準備し、
被害者に渡して使用させたニセ警察詐欺の発生

被害者自宅の固定電話に郵便局員を名乗る犯人から「あなた名義の郵便物に現金 300 万円が入っていた。警察に説明して欲しい。」などと言われ、警察官を名乗る犯人から「マネーロンダリング事件を捜査している。犯人グループがあなた名義の口座を使用している。あなたも容疑者となっている。無実を証明するため捜査に協力して欲しい。」などと言われ、後日、犯人からスマホが自宅に送られてきた。その後、警察官を名乗る犯人から「これからはスマホで取り調べをします。」などと言われ、SNS のビデオ通話を通じて、取調べを受け、さらに「金融調査を受ける必要がある。」などと言われ、犯人が指定した口座に現金を振り込み、だまし取られたもの。

内　訳

○　従来の特殊詐欺

	認知件数	被害額
市　内	267	約12億6,600万円

○　SNS 型投資・ロマンス詐欺

	認知件数	被害額
市　内	142	約15億9,400万円

川崎市内だけで１日約５００万円の被害！

川崎市内 特殊詐欺被害（SNS型投資・ロマンス詐欺を除く）

平成26年以降で過去最高額を更新 約18億6,600万円

川崎市内の被害状況

川崎市内では、令和７年中における特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を除く）の認知件数は４０４件、被害額は約１８億６６００万円と、いずれも過去最高を更新した。本年も昨年を上回る勢いで発生しており、危機的状況にあります。

川崎区	４６件	被害額 約１億１２００万円
幸　区	４０件	被害額 約２億８０００万円
中原区	６５件	被害額 約２億８６００万円
高津区	６１件	被害額 約３億４３００万円
多摩区	３３件	被害額 約２億３４００万円
宮前区	９３件	被害額 約４億３３００万円
麻生区	６６件	被害額 約２億６０００万円

知っていますか？ニセ警察詐欺！

～「ニセ警察詐欺」多発～

自宅の固定電話や携帯電話に、警察官や検察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたにマネーロンダリングの容疑がかかっている」などと理由をつけて、「資産を調査する」「口座を確認する」などと称し、現金をだまし取ります。

警察庁推奨アプリの導入を！

犯行グループは、国際電話番号等を悪用して、電話をかけてきます。犯人からの電話に出ないためにも国際電話番号等をブロックする警察庁推奨アプリを導入してください。【詳しくは裏面へ】

神奈川県警察と中央大学による実証実験

【実証実験の概要】

実験参加に同意した中央大学に在籍する大学生（148人、平均年齢19.9歳）を対象に、急増しているニセ警察詐欺の電話を再現して被害の実態などを調べました。神奈川県警察本部の警察官が犯人役となり、警視庁の捜査官を名乗って大学生の携帯電話に架電し「あなたの口座が犯罪に使われている」などと言って個人情報を聞き出せるかを試しました。

【結果】148人中25人が電話に出て、このうち5人は個人情報（LINEのID）を提供する直前までに至りました。

「携帯電話に出た学生の5人に1人が個人情報を伝えてしまう＝詐欺被害に遭う可能性」が示唆されました。



電話に出た５人に１人が犯人に重要な個人情報を教えてしまう!?

特殊詐欺は「騙されやすい人」ではなく，
「電話に出た人」から被害に遭う。
今すぐ、警察庁推奨アプリの導入を！！

発行主体
神奈川県警察
生活安全総務課犯罪抑止対策室
TEL:045-211-1212（代表）

川崎市
KAWASAKI CITY
川崎市
市民文化局地域安全推進課
TEL:044-200-2284（地域安全係）
共同制作

警察庁推奨アプリ

警察庁
National Police Agency



- ✔ 国の機関である**警察庁が推奨**するアプリです。
- ✔ **詐欺の電話**はアプリで**ブロック！**
- ✔ **ずっと無料**で利用できる！（※別途通信料がかかります。）
- ✔ **事業者名が表示**されるので、電話の相手がわかる！

⚠ 偽アプリにご注意 ⚠　警察庁推奨アプリのダウンロードは、警察庁ウェブサイト、アプリストア「Google Play」・「App Store」をご利用ください。

詐欺対策 by NTTタウンページ



- 警察庁が提供する犯行利用番号や独自に収集したデータベースで**国際電話や詐欺電話の発着信をブロック・警告**
- **詐欺犯情報** 最新の手口や傾向への注意喚起を行います。
- **事業者名表示機能** 電話帳に登録していなくてもリストと照合して事業者名を表示します。

詐欺対策

iPhone
両方のアプリを入れるのがおすすめです。アプリ提供企業が独自に収集した詐欺電話番号リストの両方が使えるので、より幅広くブロック・警告ができるようになります。

Android
両方のアプリを併用することはできませんが、どちらのアプリも詐欺対策に有効です。提供企業のウェブサイトや警察庁ホームページに掲載しているブロック数などの実績を参考にしてください。

詐欺バスター Lite



- 警察庁が提供する犯行利用番号や独自に収集したデータベースで**国際電話や詐欺電話の発着信をブロック・警告**
- **ニュースセンター** アプリから詐欺の最新情報が届き被害を防ぐヒントがわかる。
- **事業者名表示機能** 電話帳に登録していなくてもリストと照合して事業者名を表示します。

＼詐欺の手口に詳しい方へ／

このアプリには、例えば、短期間に大量の架電をしている発信元を検出し、詐欺番号としてブロック・警告をする機能もあります。そのため、アプリの利用者が増加すれば、データベースが充実し、どんどん精度が向上します。

より多くの方に警察庁推奨アプリを利用していただくことで「社会免疫」として被害抑止の輪が広がります。

＼法人の経営者の方へ／

従業員が詐欺の犯人にだまされ、法人の運用資金や保有する機密情報をだまし取られるリスクを低減させるためにできることがあります。

法人・従業員を詐欺の被害から守るため組織的に警察庁推奨アプリを利用して被害を防ぎましょう。

みんなでとめよう！！国際電話詐欺＃みんとめ

　特殊詐欺のだましの電話の多くが国際電話番号から、架かってきています。
　固定電話の発着信は、国際電話不取扱受付センターに休止の申込をすれば、
＋国番号（例えば、＋44・＋18）
から始まる国際電話番号の発信・着信を**無償**で休止することができます。
　現在、犯行に利用された国際電話番号の件数が**増加**しています。





国際電話不取扱受付センター

電話　０１２０－２１０－３６４
オペレーター案内　平日9：00～17：00
自動音声案内　平日・土日祝日24時間
Ｗｅｂの申込　https://www.kokusai-teishi.com

二次元コード

神　奈　川　県　警　察

国際電話不取扱受付センター（申込みの流れ）

国際電話不取扱受付センター（0120-210-364）に電話

①電話申込

① 電話受付対応「1」を押す
② 自動応答音声の案内に従って
・電話番号を入力
・名前を音声で入力
・郵便番号を入力
③ 折返し電話
　おかけになった電話番号が国際電話を休止したい番号と同じ場合は、折返しの電話はありません。
④ 音声案内に従って「1」を入力



②WEB申込

① パスワード案内「2」を押す
② 6桁のパスワードをメモ
③ 国際電話不取扱受付センターにアクセス（表面に二次元コード）
④ 「同意してログイン画面へ」のボタンを押す
⑤ パスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押す
⑥ お申込フォームに必要事項を入力し「同意して確認画面へ」のボタンを押す
⑦ 確認画面で入力項目を確認し「申込をする」のボタンを押す

③郵送申込

① 電話案内「3」を押す
② オペレーターに接続
③ センターから申込書を郵送
④ 必要事項を記載
⑤ 郵送（FAXも可能）

電話しない場合は
① 国際電話不取扱受付センターにアクセス
② 申込書をダウンロード
③ 申込書を印刷し、必要事項を記入
④ 郵送（FAXも可能）

申込完了

市内在住の６５歳以上の皆さま

迷惑電話防止機器を





無償貸与します！！

川崎市では、高齢者に対する特殊詐欺被害の未然防止を図るため、迷惑電話防止機器の無償貸与者を募集いたします。

迷惑電話防止機器とは・・・

特殊詐欺を防止するため、固定電話に取り付ける機器です。機器を取り付けると、電話機の呼び出し音が鳴る前に、電話をかけてきた人に対して、通話内容を録音する旨の警告メッセージが自動で流れ、その後の通話内容を録音することができます。

お問合せ先

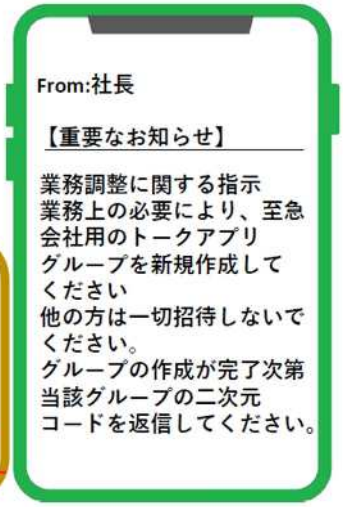
川崎市

川崎市市民文化局地域安全推進課　地域安全担当
（川崎市川崎区宮本町１番地）
【電話】０４４－２００－２２８４

川崎市　迷惑電話

社長や役員等からの「ニセメール」に注意！

●企業や団体の代表、役員などを装い、従業員に対して無料通話アプリのグループ作成を求める詐欺のメールが確認されています。
●グループを作ると、取引先への支払い等を口実に犯人が用意した口座への送金を指示され、お金をだまし取られます！



●突然、無料通話アプリのグループ作成依頼が来た
●口座の残高を確認された
●普段と違う方法で送金を依頼された

すぐに周囲の人や警察に相談してください！

神　奈　川　県　警　察

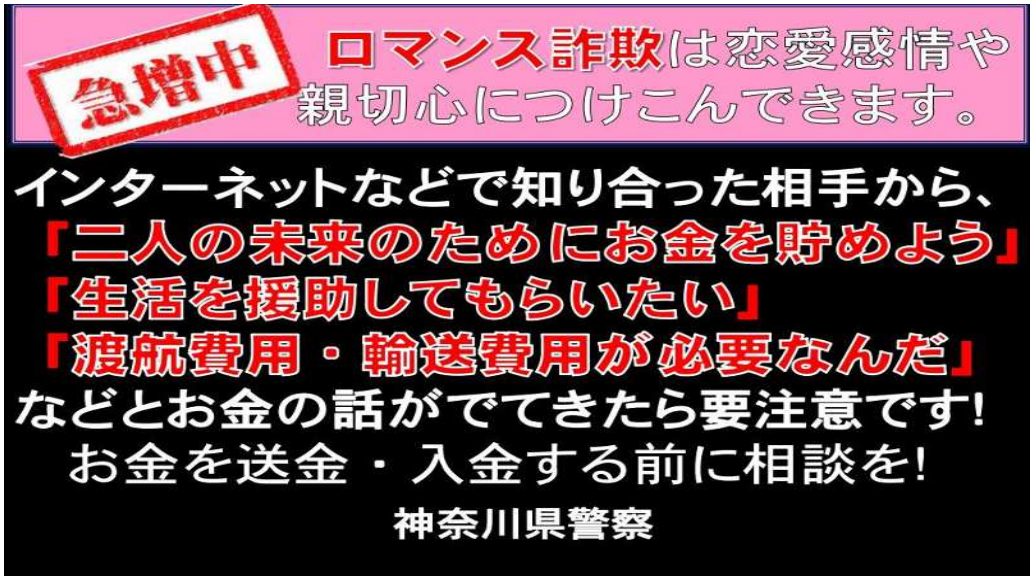
「SNS 型投資詐欺」の手口や対策についてはこちら↓

SNS 型投資詐欺 ｜ 最新の詐欺 ｜ 警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ
https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/sns-romance/investment/



「SNS 型ロマンス詐欺」の手口や対策についてはこちら↓

SNS 型ロマンス詐欺 ｜ 最新の詐欺 ｜ 警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ
https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/sns-romance/romance/





神奈川県内における特殊詐欺発生状況等について



令和８年９月版
神奈川県警察本部
生活安全総務課

1 特殊詐欺発生状況(暫定値)

	令和7年8月末		令和8年8月末		前年同期比	
	件数	被害総額	件数	被害総額	件数	被害総額
特殊詐欺全体	2,015	約152億9,500万円	2,124	約176億4,100万円	+109	+約23億4,600万円
SNS型投資詐欺	180	約41億2,900万円	371	約56億3,300万円	+191	+約15億400万円
SNS型ロマンス詐欺	260	約34億2,100万円	256	約28億9,100万円	-4	-約5億3,000万円
ニセ警察詐欺	523	約48億1,500万円	444	約59億3,300万円	-79	+約11億1,800万円
オレオレ詐欺	317	約8億9,200万円	376	約11億3,700万円	+59	+2億4,500万円
預貯金詐欺	231	約1億8,700万円	168	約1億1,800万円	-63	-約6,900万円
架空料金請求詐欺	163	約11億7,400万円	185	約 4億2,900万円	+22	-約7億4,500万円
還付金詐欺	247	約4億6,700万円	163	約 5億7,400万円	-84	+約1億700万円
融資保証金詐欺	22	約1,900万円	11	約300万円	-11	-約1,600万円
金融商品詐欺	9	約1億4,800万円	19	約4億100万円	+10	+約2億5,300万円
ギャンブル詐欺	3	0円	3	約2100万円	±0	+約2,100万円
交際あっせん詐欺	4	約1,000万円	17	約6,200万円	+13	+約5,200万円
キャッシュカード詐欺盗	56	約3,400万円	70	約4,200万円	+14	+約800万円
その他の特殊詐欺	0	0円	41	約3億9,700万円	+41	+約3億9,700万円

※令和８年４月より、SNS型投資・ロマンス詐欺については、特殊詐欺の一類型としました。
※令和８年４月より、オレオレ詐欺で集計していたニセ警察詐欺については、特殊詐欺の一類型として独立しました。
※被害総額については、10万円単位を四捨五入して表示しています。

2 情報掲示板

第二弾!!

現職警察官が作成！

神奈川県警察公式YouTubeにて

【漫画で学ぼう闇バイト加担防止!】公開中!





【プロローグ】

「吾輩は悪魔である。吾輩の仕事は、純粋な人間の魂を悪に染めて地獄に落とすこと・・・」

純粋な男子大学生は先輩に誘われて、特殊詐欺に手を染めてしまう。

その時悪魔が・・・

続きはYouTubeで！！

動画はこちらからご覧いただけます！





ご家族やご友人ににも共有をお願いします!

２．刑法犯認知件数

令和８年９月末現在（暫定値）

	認知件数	前年同期比	増減率（%）
市　内	6,079	−253	−4.0
県　内	39,259	+2,249	6.1

市内で 前年同期比 増加した 主な犯罪

	市内			参考：県内		
罪種	認知件数	前年同期比	増減率（%）	県）認知件数	県）前年同期比	県）増減率（%）
路上強盗	7	6	600.0	36	22	157.1
ひったくり	12	9	300.0	44	20	83.3
放火	3	2	200.0	18	−5	−21.7
自動販売機ねらい	7	3	75.0	79	17	27.4
不同意わいせつ	54	16	42.1	345	59	20.6
器物損壊	293	40	15.8	1,768	59	3.5
万引き	851	73	9.4	5,479	237	4.5
置引き	128	7	5.8	764	117	18.1
特殊詐欺	409	11	2.8	2,312	53	2.3

市内で 前年同期比 減少した 主な犯罪

	市内			参考：県内		
罪種	認知件数	前年同期比	増減率（%）	県）認知件数	県）前年同期比	県）増減率（%）
自動車盗	18	−37	−67.3	239	−343	−58.9
車上ねらい	70	−105	−60.0	1,316	438	49.9
部品ねらい	76	−76	−50.0	1,070	10	0.9
出店荒し	30	−21	−41.2	176	5	2.9
事務所荒し	7	−4	−36.4	69	−29	−29.6
忍込み	6	−2	−25.0	136	15	12.4
空き巣	39	−9	−18.8	359	−147	−29.1
自転車盗	1,685	−300	−15.1	9,177	256	2.9
不同意性交等	24	−2	−7.7	182	34	23.0
オートバイ盗	183	−12	−6.2	2,021	213	11.8

自動車盗盗難等の防止　～５つの対策～

1　キーを抜く、ドアをロックする
2　イモビライザーを選択する
3　盗難防止装置を活用する
4　駐車場に気をくばる
5　車上ねらいに注意する
- 車内の見えるところに貴重品や物を置かない
- 窓を閉め、ドアロックしたことを確認する
- 駐車場には照明設備を備え、夜間も明るくする
- 盗難防止装置や警報装置を装着する

乗り物の盗難防止



令和８年９月末時点、川崎市内の
「自転車盗」は、１，６８５件（前年同期比　－３００件、　－１５．１％）
「オートバイ盗」は　１８３件（前年同期比　　－１２件、　　－６．２％）
で、二つの罪種の合計（１，８６８件）は、全体（６，０７９件）の約３０％を占めています。

～被害防止のポイント～

- 短時間の駐輪でも必ず鍵を掛けましょう。
- ワイヤー錠やＵ字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。

空き巣の被害防止

空き巣の犯人は、下見を行い、生活パターンを把握し、留守を狙って侵入します。
日ごろから、「自分の財産は自分で守る。」といった防犯意識を持ち、侵入盗防止対策を進めましょう。





住宅の無料防犯診断実施中

自分のおうちは 大丈夫？

川崎市の職員「川崎市安心・安全まちづくり対策員」

（警察 OB・OG）が住宅の防犯診断を無料で実施しています。

＊　原則として住宅の外周を診断します。



お申し込み・お問い合わせ先

川崎市役所　地域安全推進課

ＴＥＬ　044－200－2284

ＦＡＸ　044－200－3869

受付は　月～金曜日(休日を除く)9：00～17：00

〔掲載担当：市民文化局地域安全推進課地域安全担当〕

●川崎市・神奈川県内の交通事故発生状況
（令和８年9月末）

※令和8年9月末時点の概数

区	件　数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年同期比
川崎区	504	−3	5	−1	562	−14
幸　区	189	+34	2	−3	218	+48
中原区	336	+1	2	+1	377	−1
高津区	296	−64	2	±0	330	−71
宮前区	316	−18	3	+2	366	−10
多摩区	329	+23	3	−1	359	+20
麻生区	242	−20	0	−2	273	−17
市内合計	2,212	−47	17	−4	2,485	−45
県内合計	15,711	+351	99	+4	18,191	+465

【市内の交通事故】 交通事故発生！事故防止にご協力ください！！

令和８年９月末の市内の交通事故発生件数は 2212 件（前年比-47 件),死者数は 17 人（前年比-4 人）、負傷者数は 2485 人（前年比-45 人）でした。

また、県内では 99 人（前年比+4 人）の方が亡くなられています。

運転者も歩行者も交通ルールを守り交通事故を無くしましょう。

○改正道路交通法(青切符制度)の施行について

本年4月1日に改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に青切符が適用されました。

対象は、16歳以上の自転車運転者で、適用される違反行為は、いわゆる「ながらスマホ」や一時不停止を含む100種類以上の交通違反となります。

交通違反・交通事故の当事者とならないよう、交通ルール・マナーを守り、安全運転に努めましょう。

○市内の交通事故発生状況について

昨年中、市内では二輪車が関係する交通死亡事故や、高齢者等の歩行者が関係する交通死亡事故が多く発生しました。

また、その他の交通事故の発生状況として、自転車が関係する交通事故や高齢者が関係する交通事故が多く発生しました。

本年におきましても、加害者にも被害者にもならないために、交通ルール・マナーを守り、確実な安全確認をお願いします。

一人ひとりが交通ルールを守り

交通事故のない、安全・安心な街かわさきを目指しましょう！

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1. 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2. 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3. 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4. 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

改正道路交通法施行!!

交通反則通告制度が導入されます！

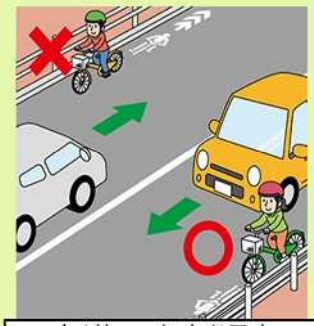
令和８年４月１日から



二人乗り禁止



一時不停止



車道は左側通行



ながらスマホ禁止



並進禁止



イヤホンをしながら運転禁止

※１上記イラストは自転車の交通違反の一例です。

概要

1.自転車の悪質・危険な違反に青切符※2が適用されます！

2.対象は１６歳以上！

3.対象となる違反行為は１００種類以上！

※２交通反則告知書のこと
交通違反をしたときに即時交付される青色の書類

青切符

※３酒酔い運転や酒気帯び運転等の重大な違反には、これまでと同様に刑事手続により処理されます。

関連情報を川崎市のホームページに掲載しています
https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000180541.html

令和６年11月１日改正道路交通法施行

自転車は車のなかまです。

自転車も罰則の対象です。

ダメ 運転中のながらスマホの禁止

自転車等を運転しながらの通話や画面注視などは罰則の対象です。
※停止中のスマホ等の操作は対象外

違反者は、
⇒６月以下の懲役又は１０万円以下の罰金
事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合は、
⇒１年以下の懲役又は３０万円以下の罰金



ダメ 酒気帯び運転等の禁止

自転車等の運転者のほか、車両の提供者や同乗者、酒類の提供者も罰則の対象です。

違反者は、
⇒３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金
自転車の提供者は、
⇒３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、
⇒２年以下の懲役又は３０万円以下の罰金



悪質な自転車運転者の講習義務

３年以内に２回以上「危険行為」を繰り返した者に対し、公安委員会は自転車の運転による交通の危険を防止するための講習を受けるよう命令することができます。受講しなかった場合には５万円以下の罰金が科せられます。

- 信号無視
- 通行禁止違反
- 歩行者用道路での歩行者妨害
- 通行区分違反
- 路側帯での歩行者妨害
- 遮断機が下りた踏切への立入り
- 交差点での優先道路通行車の妨害等
- 右折時の直進車等優先車妨害
- 環状交差点安全通行義務違反等
- 一時停止違反
- 歩道での歩行者妨害等
- ブレーキ不備の自転車運転
- 酒酔い運転
- 安全運転義務違反
- 妨害運転
- スマホ等のながら運転 New
- 酒気帯び運転 New

これらは**全て違反行為**です。
自転車は、正しく安全に利用しましょう！

川崎市・川崎市交通安全対策協議会

市内の交通事故のうち、

約3割が自転車関係事故です！



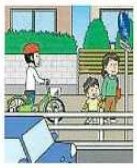
自転車関係事故のうち、その多くが自転車側に何らかの法令違反が認められています。

自転車安全利用五則

守りましょう！
自転車の基本的な通行ルール

①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先





車道を走るときは、左側を通行しましょう。歩道を通行することができる場合でも歩行者が優先です。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



信号機のある場所では信号表示に従い、一時停止標識のある場所では必ず止まって周囲の安全確認をしましょう。

③夜間はライトを点灯



自転車の側面にも反射材をつけましょう。

④飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。
お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけません。



⑤ヘルメットを着用

法令により、大人も子どもも年齢を問わずヘルメットの着用に努める義務があります。



入っていますか？

自転車損害賠償責任保険等への加入は義務です。

まずは、加入状況を確認しましょう！

自転車事故の高額賠償事例

約9,500万円

小学生が自転車で歩行者と正面衝突。頭がい骨骨折等の傷害により相手の意識が戻らず、監督責任を問われた保護者に賠償金が命じられました。（平成25年7月神戸地方裁判所）
事故を起こし、相手に怪我などを負わせてしまうと高額な賠償金の支払いを命じられることがあります。

神奈川県条例により、市内で自転車を利用する場合には、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。万が一、加害者となってしまった場合に備え、**必ず加入しましょう！**

自転車損害賠償責任保険等とは・・・

自転車の利用に起因する事故により、他人の生命または身体を害した際に生じた損害を補償することができる自転車向け保険のことをいいます。

●自転車損害賠償責任保険等の例
- 自転車向け保険
- 自動車（任意）保険の特約
- 火災保険の特約
- 傷害保険の特約
- 会社等の団体保険
- PTAの保険
- 共済
- TSマーク付帯保険（自転車安全整備士による点検を受けることで加入できます。）
- クレジットカードの付帯保険

川崎市・川崎市交通安全対策協議会











忘れていませんか？

ヘルメット

交通事故被害軽減のため、ヘルメットをかぶりましょう！

- 自転車及び特定小型原動機付自転車の利用者は、乗車時のヘルメットの着用が努力義務とされています。
- 自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約7割が、頭部に致命傷を負っており、頭を守ることが自分の命を守ることにつながります。

令和5年中の自転車乗用中の交通事故統計における割合

神奈川県警察

KP 150
神奈川県警察創立150年

ダメ 危険です！ながらスマホ！！

スマートフォンを操作しながら、歩いたり、自転車を含む車両を運転していませんか？

次のような行為は、非常に危険な行為となり、交通事故を引き起こし、自身が怪我をしたり、他人に怪我をさせてしまう可能性があります。



ながらスマホは絶対にやめましょう！！

スマートフォンを見ながら



● 歩行

（例）

人にぶつかり怪我をさせる

⇒　過失致死傷の刑事責任や賠償責任を負う可能性があります。

道路に飛び出してしまう

⇒　車両等に跳ねられ、自身が怪我をする可能性があります。

● 自転車を運転



（例）

人にぶつかり怪我をさせる

⇒　過失致死傷等の刑事責任や賠償責任を負う可能性があります。

物にぶつかる

⇒　物を壊したり、自身が転倒し怪我をする可能性があります。

スマートフォンを注視している

⇒　道路交通法違反（運転中のながらスマホ）になります。



● 自動車、二輪車を運転

（例）

人にぶつかり怪我をさせる

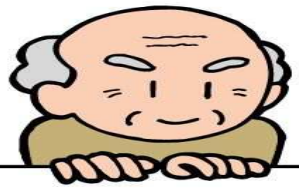
⇒　過失運転致死傷の刑事責任や賠償責任を負う可能性があります。

スマートフォンを注視している

⇒　道路交通法違反（携帯電話使用等）になります。

高齢運転者の方へ

運転免許証の自主返納制度の活用を





こんなときは、自主返納の検討を

- ◎ 運転をする必要がなくなった
- ◎ 加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じ
- ◎ 交通事故を心配する家族から返納を進められた

企業・団体のみなさまへ

運転免許自主返納を応援してください

【神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会】

高齢運転者に自主的な運転免許返納を促進し、企業・団体等の協力のもと、地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防止を支援することを目的としています。サポート協議会に加盟する企業・団体等は、自主返納者に提供する特典について、交通事故防止の支援という趣旨に反しない範囲で、御協力をお願いいたします。

※　詳しくは、神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会のホームページを御確認ください。

運転に不安を感じたら
まずは相談



加齢に伴い、視野障害や筋力の衰えなど身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながります。これにより、重大な交通事故を引き起こす可能性が高まります。

「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、運転免許証返納の時期です。

高齢ドライバーや家族のみなさん
高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

#8080
シャープ ハレバレ

最近、こんな経験ありませんか？



視野が狭くなったり部分的に見えづらくなった。



身体の動きが若い頃より鈍くなった。



物忘れが多くなった。



運転中ヒヤッとしたことがある。

運転免許証を返納すると「運転経歴証明書」の交付が受けられます。※

各種特典も受けられます！
「高齢運転者支援サイト」



運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な身分証明書として銀行口座の開設時等に利用可能です。その他、タクシー・バスの運賃割引や、宅配料金の割引など様々な特典が受けられます。（自治体により異なります。）

※ 令和元年12月1日からは、運転免許証の有効期間が経過して運転免許が失効した方も運転経歴証明書の交付が受けられます。

神奈川県警察

二輪車の方はプロテクターを！

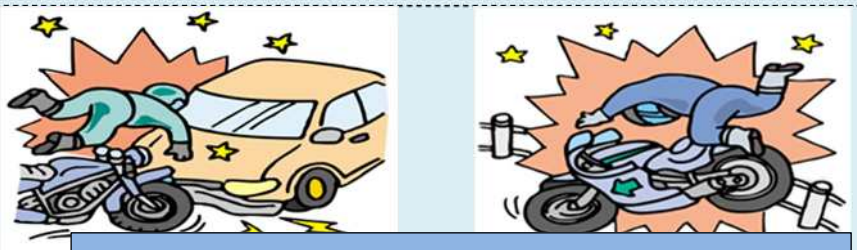
市内（令和７年中）の二輪車乗車中の死者数１２人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。
しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。
そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。



二輪車による死亡事故・重傷事故の負傷部位をみますとほとんどが**頭部**と**胸部**です。頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です。
プロテクターを装着することで、事故による車両や道路との衝撃を和らげてくれるものもあります。車にはエアバックがついているように、バイクに乗車する方も万が一に備えた装備を装着しましょう。

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じることがあります。
ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、**交差点での右折と直進の事故**に気をつけましょう。
また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、**速度を控えめにし**安全運転に努めましょう。



二輪車は見えにくい場所（死角）に入ることがあります！！

初心者ライダーの皆さん注意しましょう！
県内では、運転免許を取得して間がない二輪車運転者の交通死亡事故が複数発生しています。スピードの出し過ぎや、ツーリング時に前車に追いつこうと無理な走行等をしないよう、安全な運転を心がけましょう。

●川崎市交通事故相談所

自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれますと、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

市では、高津区役所内に交通事故相談所を設置し、**専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。**

相談は無料です。

相 談 窓 口 等

- 相談所の所在地
  高津区役所２階　地域振興課内
- 電話番号
  ０４４－８６１－３１４１
- 相談日・・（専門の相談員が対応）
  月曜日から金曜日までの毎日（祝日を除く）
- 受付時間
  午前１０時から正午まで 及び 午後１時から午後４時まで

～　専門相談員による交通事故相談所のホームページ　～
http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html



≪弁護士による交通事故相談（無料）も実施しています！≫

○　相談所の所在地
　中原区役所４階　地域振興課内

○　相談日（予約制）
　毎月第３火曜日（祝日を除く）午後１時から午後４時まで
　（１人２５分以内、６人まで）

○　予約方法
　電話予約となります。（サンキューコールかわさき）
　電話　０４４－２００－３９３９（先着順）

ご存じですか？
ナスバの被害者援護
自動車事故でお困りの方へ



ナスバマスコットキャラクター
［ナスバちゃん］

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご活用ください。

在宅介護への支援（介護料の支給等）

詳しい内容はこちら



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に介護料を支給し、訪問して介護相談を行うとともに、介護料受給者等の交流会を実施しています。

交通遺児等への無利子貸付と「友の会」

詳しい内容はこちら



中学校卒業までの交通遺児等の方への無利子の生活資金貸付のほか、友の会を運営し、子どもたちや家族の交流の場を設け、楽しい思い出作りができるレクリエーション活動を行っています。

脳損傷（遷延性意識障害）の治療と看護を行う療護施設

詳しい内容はこちら



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、適切な治療と看護を行う専門のナスバ療護施設（病院）を、全国12カ所で設置・運営しています。

重度脊髄損傷者受入環境整備事業（モデル事業）の開始

詳しい内容はこちら



令和6年より、自動車事故による重度脊髄損傷者の方を対象として、十分なリハビリテーションの機会を確保するための専用病床を設置し、試行的な取組みを開始しました。

自動車事故被害者・遺族団体による相談支援

詳しい内容はこちら

自動車事故に起因する悩み事の精神的負担の軽減を図るため、同じ悩みを持つ当事者が所属する自動車事故被害者・遺族団体が、無料で相談をお受けする窓口を設置しています。

ナスバ交通事故被害者ホットライン

詳しい内容はこちら

お困りごとの内容に応じて、無料でご相談いただける窓口をご案内いたします。　［0570］はナビダイヤルの番号です。

0570-000738

＊または 03-6853-8002 にお電話ください。

※受付時間 10:00～12:00、13:00～16:00（土、日、祝日、年末年始を除く）

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。



めざすのは、
自動車事故ゼロの社会。

～被害に遭われた方やご家族に寄り添い、支え続けます～

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

詳しい内容はこちら

自動車事故被害者への支援制度について

国土交通省所管のナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、自動車事故被害者に対して、様々な被害者支援制度を行っています。

①重度後遺障害者介護料支給制度

自動車が関係する事故により、脳、脊髄胸腹部臓器を損傷し、重度後遺障害の程度及び介護にかかった経費に応じて次の額が支給されます。

最重度の方　　：月額 99,810 円～226,330 円
常時要介護の方：月額 85,390 円～177,950 円
随時要介護の方：月額 42,700 円～ 88,980 円

②育英資金の無利子貸付制度

保護者が自動車に関係する事故で死亡または重度の後遺障害を残すこととなった中学校卒業までの子どもに対し、無利子で育成資金を貸し付けます。

貸付一時金：155,000 円
月額　　：10,000 円または 20,000 円（選択制）
入学支度金：44,000 円
返還方法　：中学校卒業後 20 年以内の均等払い。高校・大学などへ進学した場合は在学期間中返還猶予。
※その他、（公財）交通遺児等育成基金より越年資金などの支給金も受けられます。

③療養施設の設置・運営

自動車が関係する交通事故により、脳を損傷し、重度の後遺障害（遷延性意識障害）を負われた方で、所定の入院要件に該当する方を対象とする入院施設（ナスバ療護センター）の設置と運営を行っています。また、同センターに準じた委託病床も設置しています。

長期入院（一般入院）：最大概ね３年の入院期間中、一人一人に合わせた治療やリハビリなどを行い、退院後の生活に向けたサポートを行います。
短期入院　　：ナスバ療護センター及び委託病床の退院者を含め、在宅介護を支援するため、短期入院も受け入れてます。

お問い合わせ先：ナスバ（(独)自動車事故対策機構）神奈川支所
電話：045-471-7401
横浜市港北区新横浜 2-11-1　神奈川県トラック総合会館 3 階
（※事務所改修のため、令和 7 年 8 月 25 日より令和 8 年 10 月（予定）の間、「横浜市港北区新横浜 1-2-1　新横浜ファーストビル 8 階」に仮移転します。）

●神奈川県内の交通事故について

神奈川県内の交通死亡事故により９９人の方が亡くなられました。

（令和８年９月末 概数）

運転者も歩行者も注意して交通事故を減らしましょう。

運転者は、

○ 横断歩道は歩行者優先です。

○ 道路を横断する歩行者がいるかもしれない・・・。緊張感を持った運転を心がけましょう。

○ 二輪車が絡む、右直事故の死亡事故が増えています。慌てず、ゆとりと譲り合いの心をもった運転をしましょう。

歩行者は、

○ 無理な横断は絶対にしないようにしましょう。

○ 横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。

○ 夕方・夜間は、明るい服装や反射材を身に付けましょう。

○ 周囲への注意が薄れるため、歩きスマホはやめましょう。





●子どもを交通事故から守りましょう。

子どもと保護者、運転者も注意して、交通事故に注意しましょう。

子どもの交通事故の傾向

○ **交通事故に遭う時間帯は午前６時～８時、午後２時～午後６時が多い！**
登下校、友達との遊びや習い事など、子どもが一人歩きする機会が多い時間帯なので注意しましょう。

○ **交通事故の発生場所は、自宅近くが多い！**
学校、公園など、自宅付近の交通量が多い場所や見通しの悪い場所に注意しましょう。

○ **交通事故の原因は飛び出しが多い！**
見通しの悪い交差点や、駐車車両・走行中の車両の直前直後の横断に気を付けましょう。

保護者は子どもに、
「道路に飛び出さない。」「信号を守ろう。」「横断歩道を渡ろう。」と呼びかけをお願いします。
特に、県内では、歩行中の負傷者は小学生が最も多く、小学校１・２年生は注意が必要です。交通ルールや道路の危険性について日頃から話し合う等、地域で子どもを見守りましょう。

車両の運転者は、
「子どもが飛び出してくるかもしれない」と注意してください。
特に、子どもは交通の危険性の認識が十分でないため、交差点を乱横断することや、駐車車両・渋滞停止中の車両等の間から飛び出すことがあります。また、子どもは体格的に車両等（電柱、看板等を含む）に隠れてしまい、運転者の死角に入ることもあります。緊張感を持った運転の心がけをお願いします。





● 二輪車の関係する右折直進事故に注意！

川崎市内において、二輪車が関係する右折直進事故による死亡事故が発生しています。

二輪車、車の運転はお互いに気を付けましょう。

二輪車の運転者は

○　安全運転を心がけ、すり抜け運転等は危険なのでやめましょう。
○　車間距離を開けて、他の車両に隠れないようにしましょう。
○　ヘルメットはきちんと装着し、反射材、プロテクターも活用しましょう。





車の運転者は

○　交差点等の右左折時は、慌てずに、確実に安全確認を行いましょう。
○　運転席からは死角となる部分があります。安全確認は複数回行いましょう。
○　二輪車は車と違い小さいため、他の車両で見えにくくなっていることがあります。
　特に大型車両等の後続、側方からの二輪車の走行に注意しましょう。





安　全　は　心　と　時　間　の　ゆ　と　り　か　ら



妨害運転は犯罪です!!

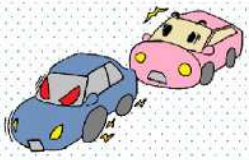
こんな行為が、妨害運転（いわゆるあおり運転）になります!!



・対向車線からの接近や逆走
道路交通法第17条第４項
（通行区分違反）



・不要な急ブレーキ
道路交通法第24条
（急ブレーキの禁止違反）



・車間距離を詰めて接近
道路交通法第26条
（車間距離不保持）



・急な進路変更や蛇行運転
道路交通法第26条の２第２項
（進路変更禁止違反）



・左車線からの追越しや無理な追越し
道路交通法第28条第１項又は第４項
（追越し方法違反）



・不必要な継続したハイビーム
道路交通法第52条第２項
（減光等義務違反）



・不必要な反復したクラクション
道路交通法第54条第２項
（警音器使用制限違反）



・急な加減速や幅寄せ
道路交通法第70条
（安全運転義務違反）



・高速自動車国道等の本線車道での低速走行
道路交通法第75条の４
（最低速度違反）



・高速自動車国道等における駐停車
道路交通法第75条の８第１項
（停車及び駐車違反）



もし、「妨害運転」行為を受けた場合は？

- 近くの安全な場所に避難してください。
- 車外に出ることなく、110番通報してください。
- 相手の車のナンバーなどを記録したり、撮影してください。
（ドライブレコーダーを付けましょう。）



神奈川県警察



妨害運転は悪質・危険！厳罰になります！

他の車両等の通行を妨害する目的で、車間距離を詰める等の一定の**違反行為**をして、他の車両等に**道路における交通の危険**を生じさせるおそれのある運転をした運転者には、

３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金！
違反点数２５点・運転免許取消し！！（欠格期間２年）

※前歴や累積点数がある場合には最大５年。

さらに、「**妨害運転**」の結果

高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他***道路における著しい交通の危険***を生じさせた場合には、

５年以下の懲役又は１００万円以下の罰金！！
違反点数３５点・運転免許取消し！！（欠格期間３年）

※前歴や累積点数がある場合には最大１０年。

妨害運転の被害に遭わないためには？？

① 通行帯を守る。（キープレフト）
② 安全な速度で走行する。
③ 車間距離を保つ。
④ 不要な急ブレーキを掛けない、掛けさせない。
⑤ 急な割り込みはしない。
⑥ 不要なクラクションを鳴らさない。
⑦ 前照灯を周囲の状況に応じて正しく使用する。



妨害運転を誘発しない、
「思いやり・ゆずり合い」運転を！



神奈川県警察
交通総務課
@KPP_koutuu

交通総務課公式ツイッター
twitter @kpp_koutuu

神奈川県警察からのお願い
電話で
キャッシュカード
と言われたら
サギ!!

妨害運転撲滅!!

妨害運転（いわゆるあおり運転）には、重い罰則が！



車間距離不保持、急ブレーキ、割込み等の「妨害運転」は、
3～5年以下の懲役又は50～100万円以下の罰金！
さらに運転免許取消し！！

妨害運転の被害に遭わないためには？？



① 通行帯を守る。（キープレフト）
② 安全な速度で走行する。
③ 車間距離を保つ。
④ 不要な急ブレーキを掛けない、掛けさせない。
⑤ 急な割り込みはしない。
⑥ 不要なクラクションを鳴らさない。
⑦ 前照灯を周囲の状況に応じて正しく使用する。



妨害運転を受けたときは、サービスエリア等の交通事故に遭わない場所に避難するとともに、車外に出ることなく110番通報しましょう。



ドライブレコーダーは、妨害運転等の悪質・危険な運転行為の抑止に有効であり、自身や同乗者の身を守ることにつながります。



みなさん、自分本位の運転ではなく、相手に対して「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

神奈川県警察

交通総務課
公式Twitter

高齢ドライバーのみなさんは、身体能力の低下を意識し、安全運転を心がけましょう。

① 視力の衰え

暗いところでの安全確認が困難になったり青色が見えにくくなる傾向があります。夜間や雨天での運転は、できるだけ控えましょう。
夕方は早めにヘッドライトを点灯しましょう。



② 視野が狭くなります

信号や標識を見落として、事故を起こす可能性が高くなります。
前方の確認を早めに行う習慣を身につけましょう。



③ 瞬発力や脚力の低下

ブレーキを素早く強く踏み込めないこともあります。
スピードを控えて車間距離を十分確保しましょう。



④ 複数のことを同時に処理しにくくなります

右左折に焦ったり、安全確認が疎かになりがちです。**交差点は情報量と共に注意する点も多い**ので、焦らずしっかり確認しましょう。



運転に不安を感じたら、運転免許証の返納を検討しましょう。

運転免許証を自主的に返納して、**「運転経歴証明書」**の交付を受け、この証明書を提示すると特典が受けられるサービスがあります。



★特典（入館料割引、商品購入金額割引など）
詳細は、「神奈川県高齢運転者サポート協議会」HPをご確認ください。

★「運転経歴証明書」の申請手続き（交付には手数料が必要です。）
お問合せ先：神奈川県警察本部運転免許センター 運転免許課免許申請係
TEL 045-365-3111（代表）

川崎市・川崎市交通安全対策協議会

裏面にチェックリストがあります。▶

番号	運転時認知障害早期発見チェックリスト 30	チェック欄
1	車のキーや免許証などを探し回ることがある。	
2	今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。	
3	トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。	
4	機器や装置(アクセル、ブレーキ、ウィンカーなど)の名前を思い出せないことがある。	
5	道路標識の意味が思い出せないことがある。	
6	スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。	
7	何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。	
8	運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。	
9	良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。	
10	車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。	
11	運転中にバックミラー(ルーム、サイド)をあまり見なくなった。	
12	アクセルとブレーキを間違えることがある。	
13	曲がる際にウインカーを出し忘れることがある。	
14	反対車線を走ってしまった(走りそうになった)。	
15	右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。	
16	気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。	
17	車間距離を一定に保つことが苦手になった。	
18	高速道路を利用することが怖く(苦手に)なった。	
19	合流が怖く(苦手に)なった。	
20	車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。	
21	駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。	
22	日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。	
23	急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった(と言われるようになった)。	
24	交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。	
25	運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。	
26	好きだったドライブに行く回数が減った。	
27	同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。	
28	以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。	
29	運転自体に興味がなくなった。	
30	運転すると妙に疲れるようになった。	

※30 問のうち 5 問以上にチェックが入った方は要注意です。認知症予防を心がけていただくとともに、毎年 1 度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会
【監修】浦上克哉　日本認知症予防学会理事長、特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会理事、鳥取大学医学部教授

●　電動アシスト自転車利用者の方へ

（原動機付自転車）

電動アシスト自転車の快適ライフを！

運転操作と交通ルールを守って楽しく安全に！！



注意!!

バランス崩して、

転倒多発！！



電動アシスト自転車ってどんな乗り物？

自転車だけど…ここが違う！！

充電式でスイッチオン

家庭用電源で充電し、充電池を自転車にセットし、スイッチを入れると、電動アシストスタート。

アシストにより加速

ペダルに足をかけると、電動アシストにより上り坂でも楽々走行。

車体の重量が重い

充電池やモーターがある関係のため、普通自転車（軽快車）より1.5～2倍重い。

乗り方次第で、思わぬ危険が！！

★電動アシスト自転車の安全な乗り方ポイント★

スイッチを入れる時は、ペダルに足をかけない！

ペダルに片足をかけてスイッチを入れると、アシスト力が働き、自転車が動き出してしまうことがあります。スイッチを入れる際は、自転車にまたがり、両足を地面についた状態で行いましょう。

加速具合を確認しましょう！

初めて乗る時は、電動アシスト自転車の感覚をつかんでから乗りましょう。

車体が重いので気をつけましょう！

車体が重いため、軽快車よりブレーキが効きにくく、バランスを崩しやすいので、低速時や、段差などを走行する時は注意しましょう。

「けんけん乗り」「立ちこぎ」はやめましょう！

ペダルに片足をかけて助走する「けんけん乗り」をすると、モーターが作動して思わぬ急加速で、バランスを崩すおそれがあります。しっかり、サドルに腰掛け、安定した体勢で走行しましょう。

ヘルメットを着用しましょう！

子どものヘルメットは、必ず頭は召前に被せましょう。大人も、ヘルメットを被りましょう。



大人が交通ルールを守り、子ども達のよいお手本になりましょう！

～神奈川県警察～

●　前方不注意は交通事故のもと！

わき見をしながらの運転は危険です！

車両を運転中、少しくらいなら前方から目を離しても大丈夫だと思っていませんか。

○　家の近くの道路や、仕事や通勤通学、買い物等で通行し慣れた道路
○　交通量が少ない道路
○　道路が直線で、幅員も広く見通しが良い道路

等の状況に油断し、前方は安全だろうと、または短時間だから大丈夫だろうと過信して、

○　会社や家族からの電話連絡でスマートフォンを操作しようとした
○　メールの確認でスマートフォンの画面を注視した
○　足もとに物を落としたため、探すため覗き込んだ
○　カーナビの行き先地の設定に気を取られた
○　道路脇の風景・看板等に気を取られた
○　後部座席同乗者との会話に集中し振り向いた



等の行為を行った。

その結果

前方の注意を怠ることに繋がり、

○　急な飛び出し等の対応が遅れる
○　信号機、標識等を見落とす
○　自分が思った通りに車両が進行していない

ことで**大きな交通事故**を引き起こしてしまうことがあります。



例えば、

・速度４０km／ｈで走行中に**２秒間**に進む距離は約２２メートル、
・速度３０km／ｈで走行中に**２秒間**に進む距離は約１６メートル、

車両は進行するとされています。

当然、速度が上がった場合、または前方から目を離す時間が増えた場合、進む距離は更に伸びます。





少しの油断が大きな交通事故につながります。
車両を運転中は運転に集中しましょう。



●　飲酒運転根絶！

アルコールは”少量”でも脳の機能を麻痺させます!

飲酒運転は、ビールや日本酒などの酒類やアルコールを含む飲食物を摂取し、アルコール分を体内に保有した状態で運転する行為です。アルコールには麻痺（まひ）作用があり、脳の働きを麻痺させます。



飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になり、具体的には、「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」、「車間距離の判断を誤る」、「危険の察知が遅れたり、危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる」など、飲酒運転は交通事故に結びつく危険性を高めます。

また、酒に弱いと言われる人だけではなく、酒に強いと言われる人でも、低濃度のアルコールで運転操作等に影響を及ぼすとされています。

飲酒したら絶対に車両等を運転してはいけません！



飲酒運転を無くすための３つの約束

約束１　お酒を飲んだら運転しない
お酒を飲んだら絶対に運転せず、公共交通機関の利用や運転代行を利用する。

約束２　運転する人にはお酒を飲ませない
運転するおそれがある人にお酒を勧めたり、飲ませたりしない。

約束３　お酒を飲んだ人には運転させない
飲酒した人には絶対に運転させない。
飲酒運転の車に同乗しない。

身近な人が飲酒運転で事故を起こしたら・・・、身近な人が飲酒運転による交通事故に遭ったら・・・。車両を運転する人も、その周囲の人も、「飲酒運転は絶対にダメ！」という強い意思をもち、皆で協力して飲酒運転を根絶しましょう。

【掲載担当：川崎市　市民文化局　地域安全推進課　交通安全係】